

平成28年8月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電子レンジ1件、
電気冷凍庫1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
該当案件無し
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

小泉成器株式会社が輸入した電子レンジについて（管理番号：A201600260）

① 事故事象について

小泉成器株式会社（法人番号：3120001079011）が輸入した電子レンジを使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）9月12日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに新聞社告を掲載し、また2008年（平成20年）3月以降複数回にわたり、テレビCM放送を実施し、さらに、販売店を通じた使用者へのダイレクトメールの送付や店頭告知により、対象製品について無償改修（スイッチの交換）を実施しています。

③ 対象製品：機種・型式、対象製造期間、改修対象台数

機種・型式	対象製造期間	改修対象台数
KRD-0105	1997年1月－6月期 ～ 1999年7月－12月期	18,978
KRD-0106	1997年1月－6月期 ～ 2000年7月－12月期	61,094
合 計		80,072

2007年（平成19年）9月12日からリコール（無償改修）を実施
改修率：6.4%（2016年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600260）発生以前の、同社が輸入した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	0	—	2012年度	2	火災
2015年度	2	火災	2011年度	3	火災
2014年度	2	火災	2010年度	2	火災
2013年度	3	火災			

<対象製品の外観（写真はKRD-0106）>



<対象製品の確認方法>

（KRD-0105の場合）



（KRD-0106の場合）



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社

電話番号：0120-551-494（IP電話不可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日及び年末年始・夏季休業日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.koizumiseiki.co.jp/support/important/post.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600258	平成28年8月8日	平成28年8月15日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NE-36K5F	シャープ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	平成28年8月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600259	平成28年7月9日	平成28年8月16日	リチウム電池内蔵充電器	DE-M01L-7830WH	エレコム株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月8日
A201600260	平成28年7月31日	平成28年8月16日	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起り、出火に至ったものと考えられる。	福岡県	平成28年8月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成19年9月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:6.4%
A201600261	平成28年8月5日	平成28年8月16日	電気冷凍庫	FR-F110GY	LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan株式会社)(輸入事業者)	火災	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	北海道	平成28年8月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

該当案件無し

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）（管理番号：A201600258）



電気冷凍庫（管理番号：A201600261）

